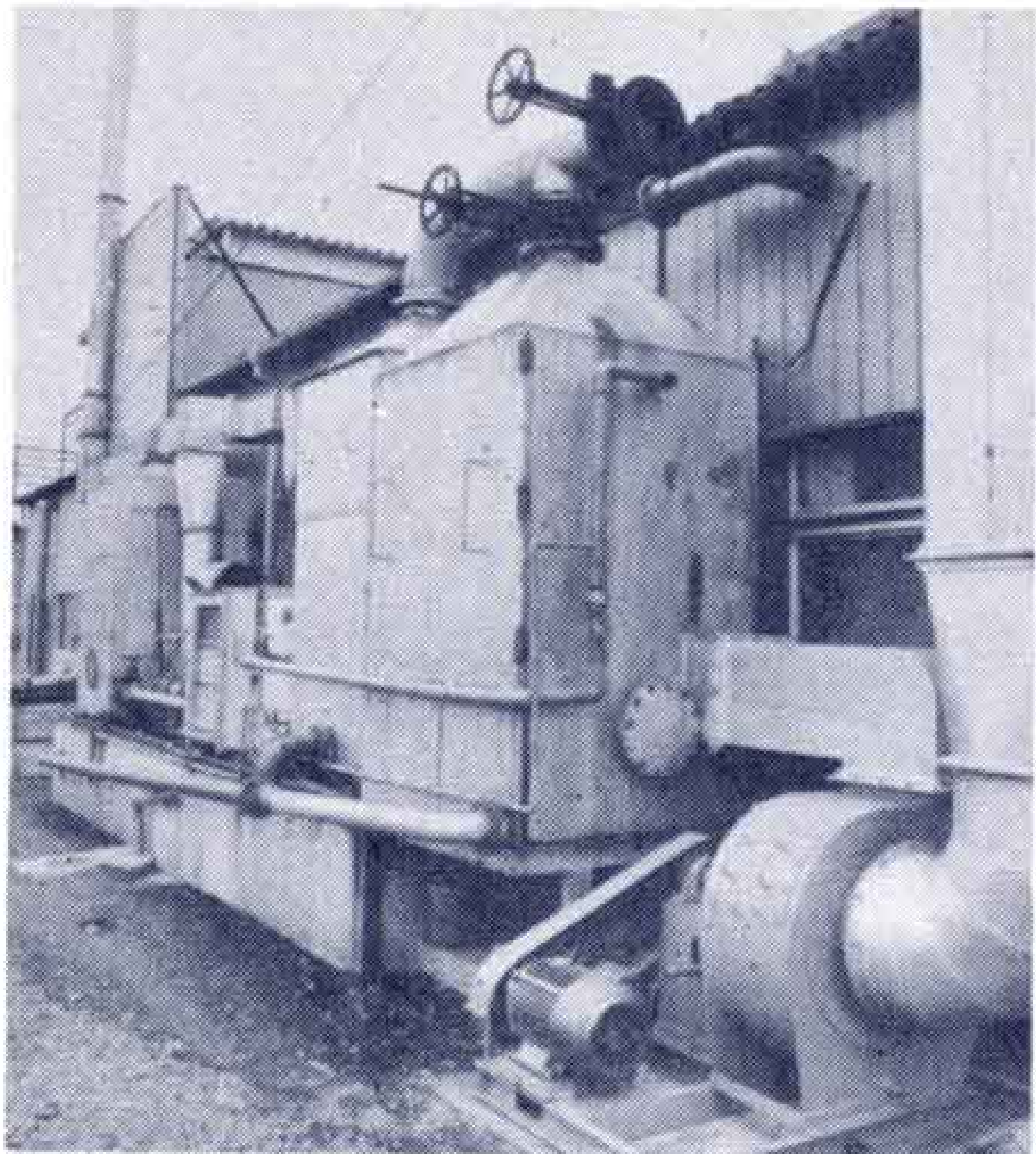


建設省の河川局長富士地区を視察



【脱臭装置を設置したA工場】

夏に多くなる苦情

苦情の多い時期は、6月から9月で、この時期は窓を開放することが多いことや、暑さなどで不快なときに、音やにおいが普段よりひどく感じるためと思われます。また、富士市の場合、工場と住宅が隣接している所が多く、それだけ苦情件数も多くなります。

苦情の申立てがあると、公害課の係員がその都度現状をくわしく調査し、当事者から事情などを聞いて解決に当たっています。50年度の場合約95件を解決しました。この中には、工場の騒音が基準を大幅に上回り、移転したものや施設の改善、新しい装置を導入して解決したものなどがあります。

苦情件数は40年度に比べ4.6倍

2ページの表1は年度別の公害苦情件数ですが、50年度と40年度を比べてみると4.9倍に増えています。この11年間の総苦情件数は1984件にもなっています。内訳は、騒音が554件で28件、水質汚濁が458件で23件、悪臭が348件で17件、ばい煙が236件で12件、粉じんが179件で9件、振動が76件で4件、ガスが61件で3件、その他72件で4件となっています。

海岸の事業整備促進などを陳情

建設省の増岡康治河川局長ら一行が4月12日、富士地区を視察しました。途中市役所に立寄り、富士市・富士宮市・芝川町から陳情を受けました。

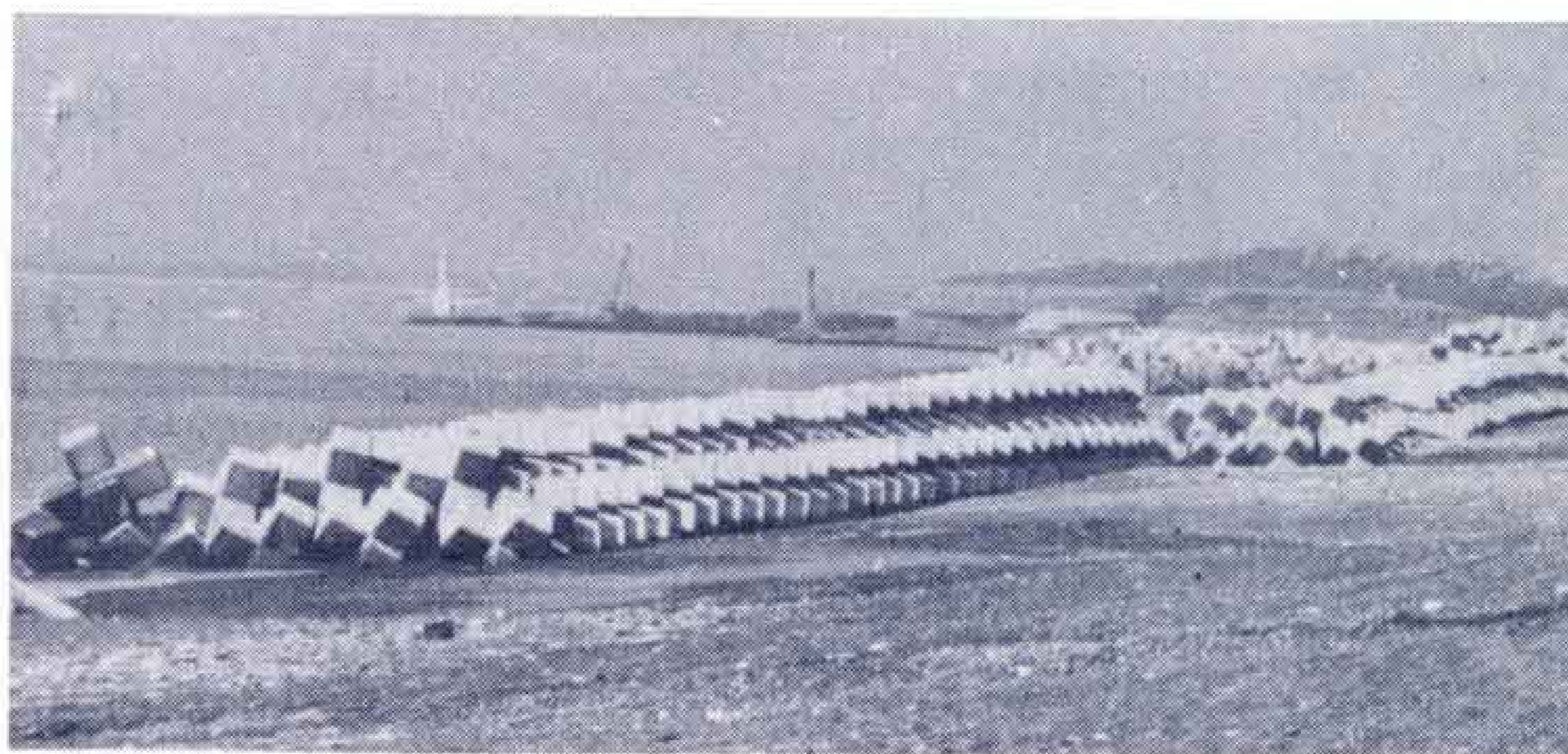
富士市からは渡辺市長が、①吉原・富士海岸の事業整備促進について、②都市河川事業の整備について、③砂防事業の整備についての3項目を陳情しました。また、富士宮市と芝川町からは、富士山大沢崩れ砂防工事の早期完成について、潤井川改修工事の促進についてなど陳情しました。

このうち、吉原・富士海岸の整備について渡辺市長は—
長年にわたって要望してきた富士海岸も、51年度から建設省直轄事業として認められ、地元住民と共に感謝しております。これまで両海岸は、国・県において保全工事をすすめていただけてきましたが浸蝕はとどまることなく進行し、堤防のすぐ近くまで達しています。地元住民の不安は計り知



れず、市としても海岸を守っていくことを最大の使命としているので、今後、なお一層、吉原・富士両海岸の整備促進をお願いします。

なお、陳情を受けた増沢河川局長は、私は中部地方建設局にもいたことがあり、このへんのことはよく知っているし、河川局の仕事も富士山のてっぺんから駿河湾の海岸まで対象にしています。この中に人口急増地帯としての富士市をはじめ、富士宮市、芝川町があるので、防災事業を進めておかなければ将来大変なことになると強く感じました。本日色々お話しを伺いましたので、できる限り地域の要望にこたえて行きます。とあいさつがありました。



【浸蝕防止のためテトラポットが置かれた吉原海岸】